



よしむらみき  
**吉村美紀**  
文京区議会議員・行政書士

【常任委員会】

- ・文教委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・建設委員会 委員(2021年6月～2023年4月)
- ・厚生委員会 委員長(2023年5月～)

【特別委員会】

- ・自治制度・地域振興調査特別委員会 委員（2019年5月～2021年6月）
- ・災害対策調査特別委員会 委員(2021年6月～2023年4月)
- ・子ども・子育て支援調査特別委員会 委員(2023年5月～)
- ・2018/平成30年度決算審査特別委員会 委員
- ・2020/令和2年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度決算審査特別委員会 副委員長
- ・2022/令和4年度予算審査特別委員会 委員

## 吉村美紀一般質問

2023/令和5年11月定例議会



令和5年11月9日 自由民主党・無所属文京区議団を代表し、

定例議会にて一般質問をいたしましたので、ご報告させていただきます。

自由民主党の吉村美紀です。令和5年11月定例議会において、自由民主党文京区議会を代表して質問させていただきます。

私からは、

- ①区内事業者に対する経済支援策について、
- ②手話言語条例制定後の文京区の取り組みについて、
- ③障害のある方等に対する災害時の支援体制構築について、
- ④24時間使用可能な中高層共同住宅のA E D設置情報公開について、
- ⑤電子申請サービスの更なる充実と今後の展望について、
- ⑥自治体窓口DXの導入について、
- ⑦都立特別支援学校の児童・生徒の給食費に係る支援の周知について、

以上7項目について質問させていただきます。区長、教育長の前向きなご答弁を期待しております。

今回は、改選後初めての一般質問となりますので、まず初めに、私を支えてくださった全ての皆さまへ御礼申し上げます。区議会議員1期目は、そのほとんどの期間がコロナ禍であったため、区議会議員として、そして行政書士としての専門家の視点から、「ひとつひとつ丁寧に寄り添う区政を」モットーに、コロナ禍における経済支援策のご相談等も積極的に受け、いただいた声を区政に届けてまいりました。今後も、区民の皆さまお一人お一人の声を大切に、いただいた声を区政に届けるべく尽力してまいります。

### **それでは、区内事業者に対する経済支援策について質問させていただきます。**

コロナ禍が長引いた影響にて、経済的に困難な状況に陥った区内事業者が多数いらっしゃいましたが、コロナが5類となった今も、長期化する原油価格や原材料費の高騰等の経済変動の影響もあり、経済的に未だ立て直しが図れていない区内事業者が多数いらっしゃいます。私の元にも様々なご相談が寄せられており、区内事業者に対する経済的支援策を引き続きしっかりと実施していく必要があると痛感しております。

文京区として、区内経済の現状及び今後についてどのように分析しているのかお聞かせください。

11月1日から2023年PayPayポイント還元キャンペーンを実施しておりますが、この事業は、商店街の活性化及び区内商店の販売促進を支援するため、対象店舗においてスマートフォンによる決済サービス「PayPay（PayPay残高等）」で支払うと、第一弾では利用額の最大10%が、第2弾では最大20%のPayPayポイントを利用者に付与するというものです。

PayPayポイント還元キャンペーンは、店舗としてもQRコードを店頭に設置するのみで、専用端末等の用意も必要ないことから参加しやすく、また、還元率が高いことから店舗利用者増も見込めるというメリットがあります。実際に、店舗の方からは、PayPayポイント還元キャンペーンはとても助かる、またやつてほしい、という声も私の元にも届いております。今回また、PayPayポイント還元キャンペーンを実施してくださることを評価しております。

そこで、2023年PayPayポイント還元キャンペーンを実施することに対する効果をどのように見込んでいるのか、PayPayポイント還元キャンペーンの今後の展望についてもお聞かせください。

### **続きまして、経営相談支援補助金について質問させていただきます。**

昨年度、土業等専門家に支払うべき費用の補助を行う制度である経営相談支援補助金が創設されましたが、2023年度も経営相談支援補助金を活用した区内事業者の支援策を継続していただきありがとうございます。この補助金は経営相談に関して幅広く専門家を活用できることから、事業者にとっても重要なものであると考えます。文京区におかれましては、今後も更なる周知を徹底していただき一人でも多くの方が経営相談支援補助金を利用できるよう取り組んでいっていただきたいと思っております。

経営相談支援補助金にて活用できる専門家としては、行政書士や税理士等の士業等専門家、または民間コンサルタント等、幅広く認められており、その相談内容についても多様に捉えられることが特徴ですが、文京区においては、主にどのような内容のものに活用されているのか、その傾向について教えてください。

経営相談支援補助金について文京区職員や区から委託を受けていると語る詐欺電話が多発している旨耳にしております。文京区ホームページ上でも、区民が詐欺被害にあわないように啓発をしていただいておりますが、今後も、区内事業者が経営相談支援補助金を名目とした詐欺被害にあわないように引き続き啓発活動をしっかりと行っていただきたいと思っております。

また、経営相談支援補助金は、例えば専門家と繋がりのなかった区内事業者が専門家に経営相談をする契機ともなるものであり、専門家との間で関係性を構築することにより、より細かいフォローアップが可能となるため、伴奏型の支援をするためにも大切な事業であると考えております。そのため、お一人お一人と専門家が向き合って個別に経営相談を受けるのが本来の姿であると考えております。そうであるにも関わらず、多数人を一堂に介して行うセミナー等の受講を企画し、セミナーにしては法外な報酬を参加人から受領しているという案件も耳にしております。専門家の活用方法についても、明確なルールを設ける等して、今一度制度を再検討していただければと思っております。

ところで、専門家と繋がりがない方々から、相談ができる専門家を紹介して欲しい、という声をよく耳にします。専門家の専門分野は多岐に渡ります。ご相談内容に応じて、ご案内させていただく専門家も異なってきます。そこで、文京区が率先して専門家団体等と連携を図りながら区民の皆さんに適切な専門家を紹介することができるような制度を構築していただきたいのですが、区のお考えをお聞かせください。

この項目の最後となります。経済課の経済支援策の申請については、未だ電子申請の手法は取り入れられておりません。電子申請は、区民の利便性に資するものであり、幅広い手続きにおいて電子申請サービスを提供するのが行政の役割であると考えることから、今後は電子申請の手法についても積極的に取り入れていただきたいと思っておりますが、区のお考えをお聞かせください。

### **続きまして、手話言語条例制定後の文京区の取り組みについて質問させていただきます。**

「手話は、手、指、体の動き及び顔の表情などにより視覚的に表現する言語であり、」「手話言語を必要とする者にとって生活する上で必要不可欠な意思疎通の手段です。」

(仮称)文京区手話言語条例の制定に向けて、文京区では、本年11月1日よりパブリックコメントの募集が開始されています。令和6年4月に条例が施行されるようスケジュールが組まれ実施されているところですが、当事者団体の方々の意見を組み入れるべく、丁寧にご対応いただいたこと感謝しております。

もっとも、条例が制定されることがゴールではありません。条例制定後に、いかにして条例の趣旨を読み取り、それを反映させた施策を実施することができるかが重要です。

この度示された、(仮称)文京区手話言語条例の基本的な考え方では、「文京区は、手話は言語であるという認識の下、手話言語に関する理解、手話言語の普及、手話言語の獲得及び習得、手話言語による学習並びに手話言語の使用を促進する環境の整備に取り組むことで、全ての者が支え合い、手話言語を必要とする者が安心して生活できる地域社会の実現を目指す」と記載されておりますが、(仮称)文京区手話言語条例が制定された後、文京区として具体的にどのような取り組みをされていくのか、今後の展望についてお聞かせください。

この条例制定を契機に、手話は言語であるという認識が文京区中に広がっていくものと期待しております。

**続きまして、障害のある方等に対する災害時の支援体制構築について質問させていただきます。**

災害時の避難所等においては、視覚障害者や聴覚障害者等、外見からは支援が必要なことが分かりにくく、意思表示が難しい方等に情報が届きにくい一面があり、それの方々が支援の輪から取り残されてしまう可能性も生じてしまいます。

例えば、災害時における避難の際に障害者が着用することで、周りの方に障害があることを知らせ、支援を受けやすくする意味を持つ「災害時支援バンダナ」を配布している自治体が全国的にも広まっております。23区においても、豊島区、渋谷区、そして令和5年6月14日には新たに江戸川区で作成・配布されております。

このバンダナは各自治体によって、記載されている文言、カラーやイラスト等のデザインも異なっており、「耳が聞こえません」「手話ができます」「手を貸してください」「あなたの支援が必要です」「目が不自由です」等の文言がイラストと共に記載されております。マントのように羽織るタイプのものだったり、三角巾として頭に装着するタイプのものだったり使用方法も自治体によって様々です。

私自身、手話言語の習得を目指し現在手話講座を受講中ですが、先日受講をした手話講座に聴覚障害のある方が講師補助としてご参加されておりました。その方は「災害時支援バンダナがあると心強い」旨笑顔でおっしゃっており、「災害時支援バンダナ」を持っていること自体も安心の材料になるのだということを私自身確認させていただきました。

文京区においても、避難所にて視覚障害者や聴覚障害の方々が支援の輪から取り残されてしまわないように、例えば、「災害時支援バンダナ」等を作成して配布する等、障害をお持ちの方が避難所にて必要なものを備えていただければと思うのですが、障害のある方への災害時の支援についてどのように取り組んでいかれるのか、区のお考えをお聞かせください。

続いて、避難行動要支援者の支援についてですが、例えば板橋区では、地域の支援者が要支援者の安否を確認するために「無事ですバンダナ」という黄色いバンダナを配布しています。このバンダナは、避難行動要支援者名簿にご登録いただいた方を対象に配付しているものであり、災害発生時にご自宅のドアノブ等に括り付けておくことにより、地域支援者に対して無事であることを目印として知らせ、安否確認を円滑に行うことを目的としています。

災害時だけでなく平常時から、バンダナ配付を通して地域支援者の皆さまとのつながり強化に繋げ、地域の防災訓練への参加を促進していきたいという考え方から、「無事ですバンダナ」を使った支援者と要支援者が参加をする安否確認訓練も実施しているようです。

避難行動要支援者名簿にご登録いただいた方々への災害時の対応については、平時より防災訓練等を通じて、地域と行政が一体となって取り組んでいかなければならない事柄であることから、防災訓練等の実施を全地域にて適時行っていっていただきたいと思っております。

文京区におきましても、「自宅での避難が継続できれば、在宅避難をしましょう。」と呼び掛けているところですし、災害時の安否確認として「無事ですバンダナ」の配布をしてそれを活用した防災訓練等を行う等、災害時に向けた取り組みをより一層強化していただきたいと思っているのですが、避難行動要支援者に対する安否確認の連携等、災害時の支援体制強化について今後どのように取り組んでいかれるのか、区のお考えをお聞かせください。

障害のある方や避難行動要支援者の方に限らない話ですが、文京区においても、災害時に色分けをしたタオルを用いて安否確認を行っている町会も存在しております。例えば、白色のタオルは、大丈夫という意思表示を、赤色のタオルは、助けて欲しい、という意思表示を意味しており、戸建て住宅は勿論のこと、中高層共同住宅においても、ベランダにタオルを括り付けることにより外部からの安否確認を可能にしているようです。この方法は、オートロック付の中高層共同住宅における安否確認についても有効な方法であるとのことです。

このような手法を、文京区全体として取り入れていくことも必要なではないかと考えております。  
在宅避難を推奨している文京区ですので、在宅避難をされている方々に対してどのようにして安否確認を行うのか、その方が支援を必要としている場合には必要としている支援も届けていく必要がありますが、支援が必要なのか否かについてもどのように見極めて対応するのかが災害時には問われると思います。  
在宅避難への災害時の対応としては、区としてどのような点が課題であると考えており、今後どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、今後の展望についてもお聞かせください。

### **続きまして、24時間使用可能な中高層共同住宅のAED設置情報公開について質問させていただきます。**

中高層共同住宅AED設置助成事業として、緊急時における救命率向上のため、中高層共同住宅の管理組合等が24時間使用可能な場所にAEDを設置する場合に、導入費用等を補助するとする中高層共同住宅AED設置助成事業が令和6年度より実施されます。

AEDの24時間利用可能なコンビニ等への設置については私も一般質問で述べさせていたいたいた事柄であり、勿論、コンビニへの設置についても是非とも推進していただきたいところではあります  
が、本件助成事業を通じて、AEDを24時間利用可能な中高層共同住宅が文京区中に増えていくというの  
はとても喜ばしいことであり評価しております。

文京区のホームページに、AED情報として24時間使用可能な自動体外式除細動器（AED）設置場所一覧が掲載されておりますが、11月9日現在32か所しか記載されておりません。夜間等、区営施設が閉まっている時間帯においてもAEDを使用する必要のある場面に遭遇する可能性は往々にしてあります。

迅速な除細動・救命措置をするためにはAED設置情報を区民が把握している必要があると考えますので、  
今後、中高層共同住宅AED設置助成事業を活用して中高層共同住宅に設置されたAEDについては文  
京区のホームページの24時間使用可能な自動体外式除細動器（AED）設置場所一覧に追加していただき  
たいと思うのですが、区のお考えをお聞かせください。

また、区が発行している防災マップについては、AED情報を掲載していただいたことを評価しておりますが、今後防災マップを改訂される際にはさらに進んで、どのAEDが24時間使用可能なのか、という  
点もわかるように掲載していただきたいと考えております。勿論、この事業を活用して設置されたAED  
についても、24時間使用可能なAED設置情報として掲載していただきたいと思っているのですが、区の  
お考えをお聞かせください。

### **続きまして、電子申請サービスの更なる充実と今後の展望について質問させていただきます。**

文京区においては、現在、施設予約システム等特定の事業に利用するものを除き、電子申請サービスとして、LoGoフォーム、マイナポータル、東京都電子自治体共同運営電子申請サービスが共存しているところです。今後は所管課毎では無く、全庁的に、主としてLoGoフォームを利用する方向性で調整していくので  
どうか。区のお考えをお聞かせください。

電子申請サービスの充実は、区民の利便性に資する取り組みですので、積極的かつ前向きに、多くの手  
続きが電子申請にて完了することができるような環境整備を構築していただきたいと思っております。

### **続きまして、自治体窓口DXの導入について質問させていただきます。**

デジタル庁は、地方自治体窓口の「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指すため、地方自治体との共創を通じて、地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現することを目指しております。

「書かないワンストップ窓口」は、「住民の負担を減らす」「職員の業務負担を減らす」この2つの両立を本気で目指すためのものであり、オンライン化、すなわち、行かない窓口が進むことにより窓口に実際に訪れる方の数も将来的には減ってくることが想定されるため、窓口はよりコンパクトに、との理念にも基づいております。職員の面から見ても、業務負担を減らすのみならず、サービス標準化が図られることにより、経験の浅い職員も窓口対応が可能になる等のメリットもあるようです。

「書かないワンストップ窓口」先行実証自治体としては、北海道北見市、静岡県浜松市等があげられます。

北海道北見市の資料によると、「書かないワンストップ窓口」を導入することにより、例えば、今まででは、窓口を回って、別々に手書き及びアナログ対応をしていた手続きが、1か所の窓口でまとめて受付をすることができるようになるため、処理時間も早くなり、かつ、並列処理ができるようになることがあります。窓口対応しながら受付データを生成し、受付したデータを「デジタル・イン」することになるのですが、データを利活用するため処理が正確になるというメリットもあるとのことでした。

現在、文京区におきましても電子申請の更なる充実を目指しておりますが、たしかに、電子申請は区民の利便性を向上させるためのツールの一つとして非常に重要なものです。究極的には、スマートフォンを用いて自宅や出かけ先からでもオンラインにて行政手続きを完結させることができるようにするのが行政の目指すべき姿であると考えます。そのため、電子申請の更なる充実は私自身としても強く推進していくいただきたい事柄です。

しかしながら、デジタル化に馴染まない区民も一定数いらっしゃいます。そのような方々は窓口を利用することになることから、自治体窓口DXも区として推進していくべきであると考えます。

そこで、文京区におきましても、自治体窓口DXを導入することにより、区民の負担を減らし、かつ、職員の業務負担も減らすべきであると考えるのですが、自治体窓口DXの導入について、区のお考えをお聞かせください。

### **続きまして、都立特別支援学校の児童・生徒の給食費に係る支援の周知について質問させていただきます。**

9月より区立小・中学校の給食無償化が開始されました。給食無償化については、国の責任において実施されるべきものと考えておりますが、国に先んじて無償化を実現したことは大いに評価しております。

また、今回、都立特別支援学校の児童・生徒に対する支援を行うことも決定しました。都立特別支援学校への就学に際しては、区教育委員会が関わっていることを鑑みると必要な支援であると考えますが、対象となるご家庭に対してどのようにアプローチをしていくのでしょうか。支援の漏れが生じないよう適切な周知をしていただきたいと思っているのですが、区のお考えをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以上



【常任委員会】

- ・文教委員会 委員(2019年5月～2021年6月)
- ・建設委員会 委員(2021年6月～2023年4月)
- ・厚生委員会 委員長(2023年5月～)

【特別委員会】

- ・自治制度・地域振興調査特別委員会 委員（2019年5月～2021年6月）
- ・災害対策調査特別委員会 委員(2021年6月～2023年4月)
- ・子ども・子育て支援調査特別委員会 委員(2023年5月～)
- ・2018/平成30年度決算審査特別委員会 委員
- ・2020/令和2年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度予算審査特別委員会 委員
- ・2021/令和3年度決算審査特別委員会 副委員長
- ・2022/令和4年度予算審査特別委員会 委員